



緩和ケア病棟のご案内

市立芦屋病院

〒659-8502

兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町 39 番 1 号

TEL : 0797-31-2156 (代)

FAX : 0797-22-8822 (代)

緩和ケア病棟

がんなどの病気に伴う痛みをはじめとする身体的な苦痛や気持ちのつらさ、精神的な不安をできるかぎり和らげることを目指す場所です。通院では症状を和らげることが難しく、入院が必要と判断された患者さんが対象です。

芦屋病院の緩和ケア病棟では、患者さんやご家族の大切な時をよりよく過ごしていただけるように医師、看護師をはじめ、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、ボランティアなどのさまざまなスタッフがあたたかく思いやりのある医療とケアを提供します。

緩和ケア病棟理念

1. 痛みをはじめとする様々な症状の緩和をめざします。
2. 患者さんの価値観・考え方を尊重し、全人的ケアの提供をめざします。
3. 患者さんやご家族の心の支えとなるような寄り添い、安らぎを得られるようにケアの充実を図ります。
4. 患者さんの生(命)を尊厳し、死の過程を自然なものとして見守り、死を早めることも、遅らせることもしません。
5. 地域との連携を充実させ、在宅緩和ケアを支援します。

病床数と室料について

病床数：24床（全個室）

特別室 1室、個室A 8室、個室B 15室

- ・室料、室内備品については、ご希望に応じてご説明致します。
- ・ご家族が付き添われる場合は寝具の貸し出しも行っております。
- ・患者さんの病状や診療上の都合により病室のご希望に添えない場合や部屋を移動して頂くこともあります。予めご了承ください。

個室料金（税込）

※市内は芦屋市に住民票のある方の料金となります。個室料金は1日単位で加算されます。

個 室	1日あたりの料金	設 備
特別室（1室） 30㎡	33,000円（市内） 39,600円（市外）	キッチン・バス・トイレ・洗面台・クローゼット・ 応接セット・ダイニングセット・TV（ブルーレイ 付）・冷蔵庫・インターネット回線・電話・金庫
個室A（8室） 15㎡	11,000円（市内） 13,200円（市外）	シャワー・トイレ・TV・冷蔵庫・インターネット 回線・セーフティBOX
個室B（15室） 14-15㎡	施設使用料 2,420円	トイレ・TV・冷蔵庫・インターネット回線・セー フティBOX

緩和ケア病棟の入院費用について

医療費は厚生労働省告示の「緩和ケア病棟入院料」という定額制度で、健康保険が適応されます。以下に費用の目安を示します。

69歳以下の方（3割負担）

対象者	入院費用	食事
	月額負担限度額	1食あたり
標準報酬月額 83万円以上	約 260,000円	460円
標準報酬月額 53～79万円	約 180,000円	
標準報酬月額 28～50万円	約 95,000円	
標準報酬月額 26万円以下	57,600円	
低所得者：住民税非課税	35,400円	210円

※月額負担限度額：限度額認定証の提示があった場合の負担額です。

70歳以上の方（1割もしくは3割負担）

対象者		入院費用	食事
		月額負担限度額	1食あたり
現役並み所得者	標準報酬月額 83万円以上	約 260,000円	460円
	標準報酬月額 53～79万円	約 180,000円	
	標準報酬月額 28～50万円	約 95,000円	
一般		57,600円	
低所得 2		24,600円	210円
低所得 1		15,000円	100円

※医療費は高額療養費支給制度の対象になりますので、申請することにより、自己負担額を超えた金額が還付されますが、食事代は含まれません。

※詳しくは、地域連携室の担当者にご相談下さい(場所：外来棟3階)

病棟内設備

緩和ケア病棟は4階に位置し、北側は六甲山の四季折々の景色、南側の病室からは、芦屋の海一面を望むことができ、ゆったりと過ごして頂ける療養環境となっております。

◆共同キッチン（ボランティアが平日の午後から、ティサービスで活動しています。ご家族様も使用できます、使用の際はスタッフにお尋ねください。）

- ◆家族控え室 （2室あります。病室でも一人付き添う事は可能ですが、複数で付添いを希望のされる時はスタッフに声をかけて下さい。）
- ◆サロン （定期的にコンサートを開催しています。）
- ◆デイルーム （お食事やご家族様の面会の場所としてご利用して下さい。定期的に季節のイベントを開催しています。）
- ◆屋上庭園 （日中はスタッフと共に散歩に行くことができます。）
- ◆シャワー室 （1室あります。予約制です、使用時はスタッフに声をかけて下さい。※付添いされているご家族様が使用するときにはスタッフに声をかけて下さい。使用される時は20時までの使用でご協力お願いいたします。）
- ◆付添い （すべてのお部屋にソファベットをご用意しています。いつでもお泊まりいただけます。）

寝具利用料金（付き添いの方用）

付き添いの方用寝具	掛布団、敷布団又はマットレスパット、枕、簡易ベッド、シーツ、カバー類	550円（1日あたり） 【税込】
-----------	------------------------------------	---------------------

※詳細については病棟スタッフにお尋ねください

- ◆ランドリー （洗濯をされる場合は、隣の病棟にあるランドリーをご利用いただけます。ランドリーには洗濯機と乾燥機を設置しています。ご利用の際には、隣の病棟に設置しています、テレビカード（1000円）を購入してご利用できます。洗剤はローソンで購入できます。）
★洗濯はご家族様にお願いしています。



緩和ケア病棟への入院にあたってのお願い

- ◆病状が安定した場合は、在宅療養や転院をお願いする場合があります。ご理解のほどよろしくお願い致します。
- ◆面会時間に制限はありませんが、遅い時間の面会については、スタッフにご連絡下さい。
- ◆外出・外泊は基本的にいつでも可能です。主治医の許可が必要になりますので、事前にご相談してください。外泊については、原則1泊での外泊でお願いします。

お薬やお食事を一時的に中止する準備がありますので、前日までにご相談してください。

- ◆他院での治療を継続されている方、代替療法・補完療法を行っている方は、初診外来時に担当医師へご相談下さい。
- ◆入院生活をする病院環境は、それまで住み慣れた家庭とは異なります。その変化に、病気により体力や運動機能の低下が加わり、思いがけない転倒・転落事故が起こる事があります。入院生活の中で、患者様ご自身で動くことで発生する転倒・転落を完全に防ぐことは出来ません。大変危険な場合は、様々な安全対策を実施させていただくことがあります。更に安全を高めるためには、ご家族と相談しご協力をお願いすることがあります。
- ◆患者の病状によって、意識障害やせん妄様の症状で、危険行動が出現する場合があります。その場合、患者の安全を守るため身体の動きを抑制する場合があります。本人、ご家族の同意を得て行ないますのでご了解下さい。
- ◆アルコール飲酒は、医師の許可が必要です。患者さんの状況により配慮させていただきます。ご家族やご面会の方の飲酒はご遠慮下さい。
- ◆当院は全面禁煙です。敷地内での喫煙はご遠慮下さい。
- ◆病棟内でペットの面会は出来ませんが、院内駐車場で面会は可能です。スタッフにご相談下さい。
- ◆入院中はできる限り、患者さんとご家族が快適な生活を送っていただけるような療養生活のサポートを行いたいと考えております。他の患者さんやご家族とも気持ちよく入院生活が送れるようにご協力下さい。

緩和ケア病棟 Q & A

Q 緩和ケア病棟では、どのような治療が受けられるのですか？

A 痛みや食欲不振、吐き気、不眠、息苦しさ、体のだるさなど、がんによって起こる様々な不快な症状が和らぐように治療を行います。ただし原則として抗がん剤治療や、輸血は行っておりません。

Q 緩和ケア病棟に入院するためには、本人が病名や病状を知っている必要がありますか？

A 緩和ケア病棟入院時に、病名・病状を理解していることが望ましいと考えています。そのため、患者さんが知りたいと考えておられる内容を状況に応じて説明させて頂くことをご了承ください。私たちは何よりも、患者さんの思いや考えを尊重し、自分らしく生きることをご家族とともに精一杯サポートしていきたいと考えています。

Q退院はできますか？

A主治医に申し出ていただくことが必要です。可能な限り患者さん、ご家族の希望を尊重致します。症状が安定すれば、退院は可能です。また、かかりつけ医や訪問看護師、ケアマネージャーなどの地域の各医療機関と連携し在宅緩和ケアを支援しています。

緩和ケア病棟に入院をご希望のみなさまへ

1. まずは、お電話にて「地域連携室」までご連絡ください。
電話：0797-31-2156（病院代表）
※かならず「緩和ケア病棟について」とお伝え下さい。
2. 緩和ケア内科外来の初診（完全予約制）のご予約をお取りいただきます。

◆緩和ケア内科外来にお越しの際は次のものをご持参下さい

- ・現在の主治医の紹介状
- ・検査データ
- ・画像データ（CD-ROM）

ご本人がお越しになれない場合は、ご本人の病状を理解されているご家族の方だけの受診も可能です。

◆入院の決定について

緩和ケア内科初診外来受診後、入院判定会議にて入院が必要かどうかを決定し、後日ご連絡致します。



市立芦屋病院 緩和ケア病棟
平成24年 4月作成
平成26年12月改定
平成28年 4月改定
平成29年 2月改定
平成29年 8月改定
平成30年 4月改定
平成30年 8月改定
令和3年 3月改定